

# 市政トピックス

**夏の安全なまちづくり県民運動**  
8月1日(木)～10日(土)

安心安全課 防犯交通係  
(☎)0115

8月は、夏休みや長期休暇で開放的な気分になり、身の回りに潜む危険を忘れがちな時期です。「私だけは大丈夫」ということはありません。機会ある毎に、事件・事故に巻き込まれないよう注意をすることが必要です。地域で声を掛け合って、安心して楽しい毎日を過ごせるよう見守っていきましょう。

夏の安全なまちづくり県民運動では、次の「重点項目」をかけた、運動を展開します。

- 住宅を対象とした侵入盗の防止
- 子どもと女性が被害者となりやすい犯罪の防止
- 自動車関連窃盗および自転車盗の防止
- 振り込め詐欺の被害防止

**矢作川水源基金に参加と関心を**

(財)矢作川水源基金事務局  
(☎)0564(23)2645

財団法人矢作川水源基金は、愛知県と矢作川流域内の10市町で設立されました。(昭和53年2月設立)  
水は私たちの生活に一日もかかせないもので、きれいで安定した水を

供給するためには、水源地域が緑豊かな山林であることが不可欠です。矢作川水源基金では、「緑豊かな山林で、きれいで安定した水と災害に強い山」にするため、また、多くの皆さんに水源地域への関心を持っていただくためにさまざまな活動を行っていますので、ぜひご参加ください。

▼活動内容 上下交流事業(ダム見学や間伐体験など)、賛助会員の募集、基金への寄付活動等

**原爆と人間展**

協働推進課 協働人權係  
(☎)0144

8月6日・9日の広島と長崎の原爆の日にともない、8月1日(木)・16日(金)まで、中央公民館1階ホールおよび市役所1階西側通路で「原爆と人間展」パネル展示を行います。

「あの日」から人間がどんな生活を強いられたか、そして被爆者たちが「ふたたび被爆者をつくらせない」ために、どう生き、どう闘ってきたかを示し、今何ができるかを問いかけていきます。ぜひご覧ください。

6月には、市民の皆さんにご協力いただき、615羽の折鶴を広島へ向かう「あいち平和行進団」に渡すことができました。ありがとうございます。



**戦没者・原爆死没者の慰霊と世界恒久平和祈念の黙とうを**

福祉課 保護援護係(内線143)

8月15日は「戦没者を追悼し平和を祈念する日」です。

この日は、戦争で亡くなられた数多くの人々を追悼し、平和を祈念することを目的に、毎年日本武道館で全国戦没者追悼式が開催されます。今年もその中で正午を合図に1分間の黙とうが行われます。

また、広島市と長崎市でも毎年原爆死没者の慰霊式と平和祈念式が行われ、広島市では8月6日午前8時15分、長崎市では8月9日午前11時2分に、平和の鐘を合図に1分間の黙とうを捧げることとしています。市民の皆さんもそれぞれの職場や家庭などで黙とうを捧げましょう。

**母子家庭等就業支援講習会**

(社)県母子寡婦福祉連合会  
(☎)052(915)8862

母子家庭の母等の自立を促進するため、就職に結びつく可能性の高い技能や資格の講習会が行われます。

▼講座種目・会場等 下表のとおり  
▼対象 県内在住の母子家庭の母と寡婦の人で、就業意欲があり、全日程出席できる人

※パソコン講習(中級)は、パソコン・ワード・エクセルの基本操作

ができる人のみ  
▼受講料 無料(教材費・交通費等は自己負担)

▼募集期間 8月1日(木)～22日(木)  
▼申込み 子ども課 家庭児童相談室  
※募集要領と申込書は、市役所2階家庭児童相談室で配布します。

講座種目	会場	定員	日程
パソコン講習(初級)	岡崎	20人	土曜日(全15回、10月～2月)
〃(中級)	名古屋	20人	土曜日(全15回、10月～2月)
〃(中級・エクセル)	豊橋	20人	土曜日(全5回、10月・11月)
経理事務	名古屋	40人	土曜日(全15回、9月～1月)
介護職員初任者研修(介護員養成・通信)	名古屋 知立	各コース 20人	・名古屋4コース(土曜日3・日曜日1) ・知立1コース(日曜日) (9月～2月、全17回程度) ※指定の期間中自宅学習40.5時間あり

※定員を超えて応募があった場合は抽選となります。

## 障害者手当の所得状況届の提出を忘れずに!

福祉課 福祉企画係 (☎) 01118

特別児童扶養手当、愛知県在宅重度障害者手当、特別障害者手当等を受給している人は、8月12日(月)～9月10日(火)(土・日曜日は除く)までに所得状況届を福祉課へ提出してください。

この手続きをしないと、手当が受けられなくなる場合がありますので、期限内に必ず手続きをしてください。なお、届出の用紙は、8月上旬に送付します。

## 国民年金保険料の追納制度をご存知ですか?

刈谷年金事務所 (☎) 21115  
国保医療課 国保年金係  
(☎) 01223

国民年金保険料免除、若年者納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間があると、保険料を全額納付したときに比べ、将来受ける年金額が少なくなります。

免除や猶予を受けた後、経済的に余裕ができたときは、過去10年以内であれば古い期間から順にさかのぼって保険料を納めることができます。「追納制度」をご利用ください。

追納額は2年以内であれば当時の保険料額となりますが、3年度目以降は、当時の保険料に加算金がつきます。

将来、受け取る年金額を増額するため、お早めに「追納」することをおすすめします。

## ふとんの洗濯・乾燥サービスをご利用ください

長寿介護課 長寿企画係  
(☎) 01550

在宅でねたきりやひとり暮らしの高齢者、重度障がい者の人が使用している寝具の洗濯・乾燥を無料でを行います。

### ▼対象者

- ① おおむね65歳以上のひとり暮らしの人
  - ② おおむね65歳以上で介護保険の要介護4・5の認定を受けた人
  - ③ 身体障害者手帳1・2級または、療育手帳A判定の人
- ▼内容 掛け布団・敷き布団・毛布各1枚の洗濯・乾燥(ただし、羊毛布団など特殊なものは除きます。)
- 希望者は、代わりの布団を無料で借りることが出来ます。

### ▼実施日

- (回収日) 8月21日(水)・22日(木)  
(配達日) 8月29日(木)  
▼申込み 8月12日(月)までに長寿介護課へ。  
※過去に利用したことがある人は電話での申込みも可能です。



## 一般不妊治療補助金制度

保健センター (☎) 8211

不妊で悩んでいるご夫婦に、その治療費の一部を補助します。

▼対象者 ご夫婦のどちらかが知立市に住所があり、医療保険に加入し、医師に不妊治療の必要があると診断された法律上のご夫婦(他の市町村で同様の補助を受けている場合は対象外)

▼対象治療 平成25年3月以降に受けた不妊検査、一般不妊治療、人工授精

▼対象費用 不妊治療に要する費用の自己負担額。健康保険適用外の費用も対象となります。(文書料などの治療に直接関係のない費用は対象外)

▼補助内容 1夫婦1年度につき1回、自己負担額の2分の1、上限5万円(1年度は3月受診分から翌年2月受診分です。)

※期間は継続する2年間で、他の市町村で受けた補助期間も含まれません。

▼申請期日 平成26年3月31日(月)まで  
▼その他 申請書類は市ホームページからもダウンロードできます。

## MACHI 山本学園情報文化専門学校高等部 「YGクリーン活動」

6月27日(木)、山本学園情報文化専門学校高等部1年生の皆さんに「YGクリーン活動」として、弘栄公園、堀切2号公園、新地公園、名鉄本線沿いの自転車置き場の清掃活動を行っていただきました。

「YGクリーン活動」は、6月に1年生、10月に2年生、11月に3年生が実施している清掃ボランティア活動で、昨年度からは市内の公園や自転車置き場周辺の草取りをして、「知立の街をきれいにすること」が目標です。

大きな草を力一杯に引き抜いたり、小さな子どもたちが安全に遊べるように、遊具の近くを重点的にきれいにして、自分たちの考えで活動いただき、おかげ様で大きなビニール袋に30数袋もの草が集まりました。

学校へ帰る途中、市民の人から「ご苦労様ありがとうございます」との声をいただいたそうです。

今年度はあと2回活動していただきます。きれいな街づくりへのご協力ありがとうございます！



刈谷知立環境組合余熱ホール  
指定管理者を募集します

ウォーターパレスKC

(☎)24 6 2 6 1

- ▼募集期間 8月2日(金)～9月20日(金)
- ▼業務内容 刈谷知立環境組合余熱ホール(ウォーターパレスKC)の管理運営
- ▼対象 法人その他の団体で、募集要項に定められている申請資格を有するもの
- ▼指定の期間(予定) 平成26年4月1日～平成31年3月31日

○募集要項の配布

- ▼配布期間 8月2日(金)～9日(金) 午前9時～正午、午後1時～5時(土・日曜日を除く)
- ▼配布場所 ①余熱ホール事務所

②刈谷知立環境組合ホームページ

http://www.kariya-chiryu.jp

※郵送・FAXによる配布は行いません。

○募集説明会

- ▼とき 8月12日(月) 午後2時から
- ▼ところ クリーンセンター 研修室(4階)
- ▼定員 1団体2人まで(要事前申込)

※説明会への参加が応募の条件となります。

老人福祉センター  
「初心者パソコン教室」

老人福祉センター(☎)82 5 1 5 1

- ▼とき 9月4日～10月23日までの毎週水曜日(全8回)、いずれも午前10時～11時半
- ▼ところ 老人福祉センター(福祉体育館内)
- ▼内容 初歩からのエクセル
- ※OS:ウィンドウズ7、ソフト:マイクrosoft・エクセル2010のテキストを使用します。
- ▼対象 市内在住の、申込み時点で60歳以上の人

※OS:ウィンドウズ7、ソフト:マイクrosoft・エクセル2010

の基本操作(文字入力、マウスの使用)ができる人。

▼講師 清水しのお氏

▼定員 4人(申込み順)

※平成23・24年度に受講された人は申込みできません。

▼教材費 テキスト代等1千500円(申込み受付時に徴収)

▼申込み 8月7日(水)～13日(火)の午前9時～午後5時までに直接本人が老人福祉センター(福祉体育館内、月曜休館)へ来館してください。

安城若者サポートステーション

安城若者サポートステーション

安城市役所 商工課(☎)95 3 1 3 7 (71)2 2 3 5

- 働きたいのに働けない若者たち、ご家族の皆さん、安城若者サポートステーションをご利用ください(厚生労働省委託事業)
- ▼開所時間 月～金曜日の午前10時～午後6時
- ※祝日、年末年始、お盆を除く。
- ※第2・4日曜日は休日相談日です。

「緑の募金」にご協力ありがとうございました

4・5月の2か月間に渡りご協力いただきました緑の募金は、総額135万6千56円となりました。募金運動は、家庭・街頭・職場募金等が行われ、緑の羽根が配られました。

お寄せいただいた募金は、市内公共施設等の緑化や緑化の啓発活動に活用する予定です。また、募金の一部は、国・県の緑化事業にも活用されます。なお、東日本大震災被災地域の森林復興などの支援事業にも活用される予定です。ご協力ありがとうございました。

▶問合せ 市緑化推進協議会(都市計画課内 ☎95-0157)

募金内訳	協力機関	募金額
家庭募金	町内会	1,208,198円
街頭募金	みどりの少年団	11,875円
	ガールスカウト愛知97団	
職場募金	秋田工業(株)	126,111円
	(株)大和電機製作所	
	中川工業(株)	
	日本特殊塗料(株)	
	富士機械製造(株)	
	ブラザー精密工業(株)	
	ミヤマ精工(株)	
	(株)渡辺機械製作所	
	渡辺工業(株)	
	共和建設工業(株)	
	(有)知立園芸	
篤志募金	知立市職員互助会	7,105円
	池鯉鮒散歩みち協議会	2,767円
	市役所ロビー	1,356,056円
募金総額		



- ▼所在地 安城市南町15-26
- ▼対象 15～39歳の人とその家族
- ▼相談料 無料
- ▼内容 相談・カウンセリング(ご家族や保護者も相談できます)、就労に向けてのプログラム(セミナー、ジョブトレニングなど)



TEL 0566-83-1111(代表)

※問合せは知立市役所 FAX 0566-83-1141

E-mail : info@city.chiryu.lg.jp

## 新分野へ挑戦する創業者・後継者を応援します 創業補助金（地域需要創造型等起業・創業促進事業）

（公財）あいち産業振興機構  
創業補助金 愛知県事務局  
（☎052(562)5931）

この補助金は、新たに起業・創業や第二創業を行う人を対象に、その創業等に要する経費の一部を「補助」するもので、新たな需要や雇用の創出と、我が国経済を活性化させることを目的とし、次の3つのメニューがあります。

① 地域需要創造型起業・創業  
▼対象 地域のニーズに対応し、独自の商品やサービス等を新たに提供するために起業・創業される人  
▼補助額 100万円～200万円（補助率2/3）

② 第二創業  
▼対象 後継者が先代から事業を引き継ぎ、業態転換や新事業・新分野に進出（第二創業）される中小企業・小規模事業者  
▼補助額 100万円～500万円（補助率2/3）

③ 海外需要獲得型起業・創業  
▼対象 海外市場の獲得を念頭とした事業を興すために国内で起業・創業される人  
▼補助額 100万円～700万円（補助率2/3）

※応募条件などはあいち産業振興機構ホームページ（<http://www.aibsc.jp/tabid/404/Default.aspx>）をご覧ください。

構ホームページ（<http://www.aibsc.jp/tabid/404/Default.aspx>）をご覧ください。

## 8月は「道路ふれあい月間」 8月10日は「道の日」

土木課 建設企画係（☎(95)0155）

8月1日～31日までの1か月間は「道路ふれあい月間」です。この運動は道路を常に広く、美しく、安全に使用する気運を高めることを目的として行われるものです。

道路は、通勤・通学・買い物などの日常生活や産業経済、文化活動の基盤となる非常に重要な施設です。国・県・市では、皆さんが安心して通行できるように、道路パトロールや清掃を行うなどして、安全で快適な道路環境を心がけ、日々努力しています。

また、昭和61年度から、道路の意義・重要性に対する皆さんの関心と道路愛護の精神を高めるため、8月10日を「道の日」と定め、国民的運動を展開しています。

この日が制定された趣旨を認識し、今一度、道路の役割などを見直して、次のことを守ってください。

- 道路に、紙くずや空き缶等の「ごみ」を捨てない。
- 道路を商品置場や作業場として使わない。
- 道路に、自動車や自転車、オートバイ等を放置しない。

○道路に、日覆い等を設置する場合には、道路管理者の許可を受ける。  
○道路にはみ出した樹木は交通の妨げになり、側溝に落ちた枝葉は堆積し排水の妨げになるため、敷地の管理者で剪定をする。  
○道路管理者以外の者が、道路の施設に関する工事を行う場合には、道路管理者の承認を受ける。  
○4メートル以下の狭い道路に接する土地に新築する場合には、道路後退部分にブロック壁等は作らない。

道路は、私たちみんなのもので、他の人の迷惑にならないよう、広く・美しく・安全で快適に使えるようご協力ください。

## 父母と教師の学習会

八ッ田小学校 担当・高桑

（☎(82)6807）

碧海教職員組合主催による講演会を行います。心の悩みを主に絵本で処方する日本初のブックドクター（絵本処方家）あきひろ氏をお迎えします。子育てのヒントがいっぱい詰まった講演をぜひお聴きください。

▼とき 8月31日(土) 午後1時30分～3時30分  
▼ところ 文化会館 花しょうぶホール

▼講演 「家庭の中の親の一言」  
▼講師 ブックドクター あきひろ氏  
▼入場料 無料

## 宝くじの助成金で来迎寺学区 地区「コミュニティ推進協議会」 備品を整備しました

宝くじの社会貢献広報事業により、来迎寺学区地区コミュニティ推進協議会への備品が整備されました。

今回の事業では、運動場移動用アンプ、体育館外付スピーカー、ソフトボール得点板、丁合機、大正琴、展示板、ライン引きなどの備品が整備され、コミュニティ推進協議会の様々な活動に活用されています。



整備された備品（大正琴）を使用して開催された「コミュニティのつどい」

▼問合せ 協働推進課 協働人  
権係（☎(95)0144）